

# 橋本創生 総合戦略



hashimoto

橋本市

(平成 29年3月改訂)



# はじめに

## ～「橋本創生総合戦略」の策定とその実現にむけて～

私たちが暮らす紀の川流域は、遠く縄文・弥生の時代から集落が形成され、交易のルートが形成されていたとみられます。飛鳥・奈良時代には古代の官道「南海道」が紀の川に沿って通じ、淡路・四国各国への人々の往来や物資輸送にはこの道が用いられました。また、空海が高野山を開いてからは京・大坂からの参詣客が通う高野街道が南北を貫き、江戸時代に至っては紀伊藩主の参勤交代の道として東西に伊勢街道が通じ、橋本はその両街道が交差する交通の要衝として発展しました。近代に入っても両街道に並行して鉄道・国道が開通し、地域交通の拠点として一層の発展を見せてきました。さらに、京奈和自動車道の段階的な開通、国道371号新紀見トンネル着工など幹線道路の整備により、地勢と交通の利便性に恵まれ、自然と歴史、そして人情豊かな田園都市として将来に飛躍することが期待できる要件が整いつつあると考えています。

本市は、平成18年3月1日に旧橋本市と旧高野口町が合併し、新しい橋本市として平成20年3月に策定された「橋本市長期総合計画」に基づき「時間ゆたかに流れ暮らし潤う創造都市 橋本」の実現に向け、市民の皆様と互いに手を携えながらこの10年間を歩んでまいりました。しかしながら、合併時の人口は約7万人でしたが、ここ数年は毎年約5百人の人口が減少し、今年度中に6万5千人を割り込む状況が見込まれており、このままで推移しますと45年後の2060年には約3万4千人まで減少するとされています。

一方、我が国の人口は2008年をピークに減少局面に入っており、今後加速度的に進むことが想定されています。国においては、この急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月28日「まち・ひと・しごと創生法」を制定、施行しました。この法律は、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するため、各自治体の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を策定するよう求めるものです。

本市としてこのたび策定した計画は、単に国からの財政支援を得るためものではなく、この機会を好機と捉え総合戦略を策定することとし、中堅職員によるプロジェクトチームを設置するとともに全庁あげての組織として橋本創生総合戦略本部を立ち上げ約1年間にわたり取り組んでまいりました。

本市の人口ビジョンでは、「若い世代の希望をかなえるまち」を実現することにより出生率

を改善し、そして「住んでよかった、住みたくなるまち」を実現することにより社会動態を均衡化し、2060年に4万7千人を維持することを目標としています。また、この人口ビジョンを実現するための総合戦略においては、(1)しごとをつくり安心して働けるようにする(2)橋本市への新しい人の流れをつくる(3)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる(4)安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる、という4つの基本目標により戦略的に施策を講じることとし、さらにアクションプランにおいて具体的なスケジュールと各施策に対するKPIを設定し、PDCAサイクルにより効果の検証、改善を行ってまいります。

地方創生に近道もなければ特効薬もありません。短期的な視点ではなく中長期的な視点で創生に取り組まなければなりません。まず、この5年間は「荒れ地を耕し、種をまき、芽を育てる」時期としたいと考えています。そして「住んでよかった」「住みたくなる」が実感できる「元気なまち橋本市」の実現に向け創生に取り組んでまいります。

最後に、本計画策定に当たり、貴重なご意見・指導をいただきました橋本創生総合戦略審議会委員や橋本市議会の皆様をはじめ、市民アンケートやヒアリング調査などを通じてご意見・ご提案を賜りました市民の皆様、関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、本計画に実現に向け、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年10月30日

橋本市長 平本哲朗

荒れ地を耕し、  
種をまき、  
芽を育てる



## 目 次

### 第 1 部 橋本創生に向けて

- 1. 橋本創生総合戦略策定の趣旨 . . . . . 1
- 2. 橋本創生総合戦略について . . . . . 2
- 3. 橋本創生の基本目標 . . . . . 3

### 第2部 施策の基本的方向と具体的な施策・指標

- 基本目標Ⅰ しごとをつくり安心して働けるようにする . . . . . 7
- 基本目標Ⅱ 橋本市への新しい人の流れをつくる . . . . . 11
- 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる . . . . . 15
- 基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる . . . . . 18

# 1. 橋本創生総合戦略策定の趣旨

## (1) 橋本創生総合戦略策定の背景

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国は人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（国の長期ビジョン）及び今後 5 カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国の総合戦略）を策定し、地方の創生に総合的に取り組むこととしている。

## ○国の総合戦略の基本的な考え方等

### 基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

### 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①政策5原則  
従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。
- ②国と地方の取組体制とPDCAの整備  
国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

### 今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する	基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる	基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化

```
graph TD; S["「しごと」  
「雇用の質・量」の確保・向上"]; H["「ひと」  
有用な人材確保・育成、結婚・出産・  
子育てへの切れ目ない支援"]; M["「まち」  
地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の  
特性に即した課題の解決"]; S --> H; H --> S; M --- Cycle(( ));
```

## (2) 橋本創生総合戦略策定の趣旨

本市は、平成 11 年をピークに人口減少に転じており、今後、人口減少、少子高齢化の一層の進展が見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。本市は現在、長期総合計画後期基本計画において人口減少を主要課題と設定し、人や企業に選ばれるまちを目指した「魅力向上施策」や持続可能なまちを目指した「行政体力向上施策」に取り組んでいるところである。

「人や企業に選ばれるまち」、「持続可能なまち」を目指すとともに、橋本市のまち・ひと・しごとの創生に向けた一層の取り組みを行うため市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略である「橋本創生総合戦略」を策定する。

## 2. 橋本創生総合戦略について

### (1) 位置づけと対象期間

橋本市人口ビジョンは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向と将来展望を提示するもので、対象期間は2060年とする。

橋本創生総合戦略は、橋本市人口ビジョンを踏まえ、人口減少対策や地域経済の活性化のための目標や取り組む施策の基本的方向、具体的な施策を示し、「若い世代の希望をかなえるまち」、「住んでよかった 住みたくなるまち」を目指した取り組みを一層推進するための計画で、対象期間は5カ年（平成27年度から平成31年度）とする。

### (2) 総合計画との関連性

橋本市長期総合計画は本市が目指す将来像やまちづくりの基本目標を設定し、まちづくり全般の施策・事業について示すものであり、総合戦略は、まち・ひと・しごとの創生のために重点的に取り組む施策・事業をまとめたものである。

### (3) 橋本創生推進体制

橋本の創生を効果的・効率的に推進していくために、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の関係者等で構成する「橋本創生総合戦略審議会」において、総合戦略の策定や改訂について審議・検討するとともに、市長を本部長とする「はしもと創生本部」において、横断的な庁内体制により橋本の創生を推進する。

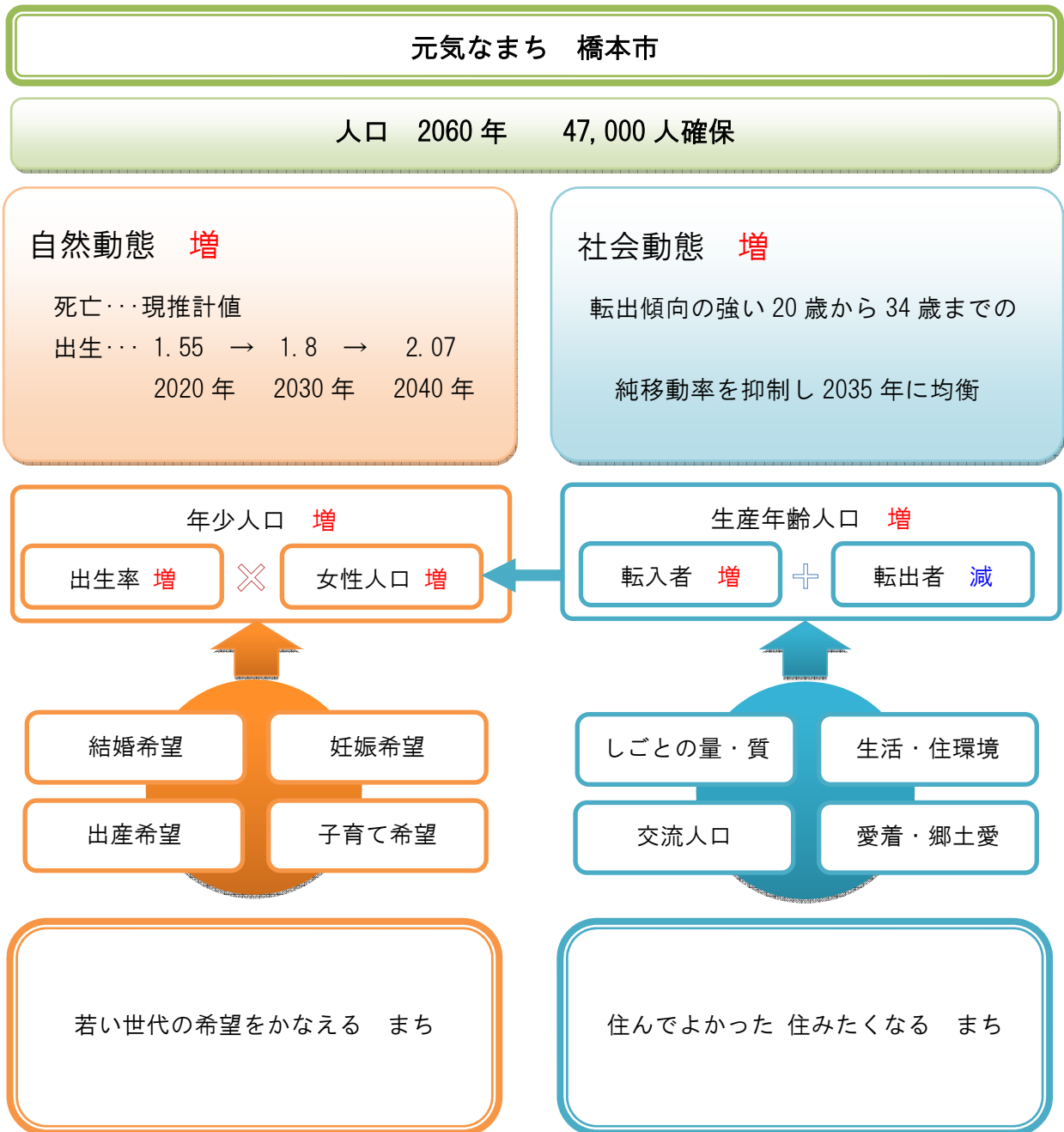
### (4) PDCAサイクルの確立

橋本創生総合戦略の進捗管理については、基本目標ごとに基本目標数値を設定するとともに、各施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を評価・検証を行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行うPDCAサイクルを確立する。

# 3. 橋本創生の基本目標

## (1) 目指すべき将来の方向性

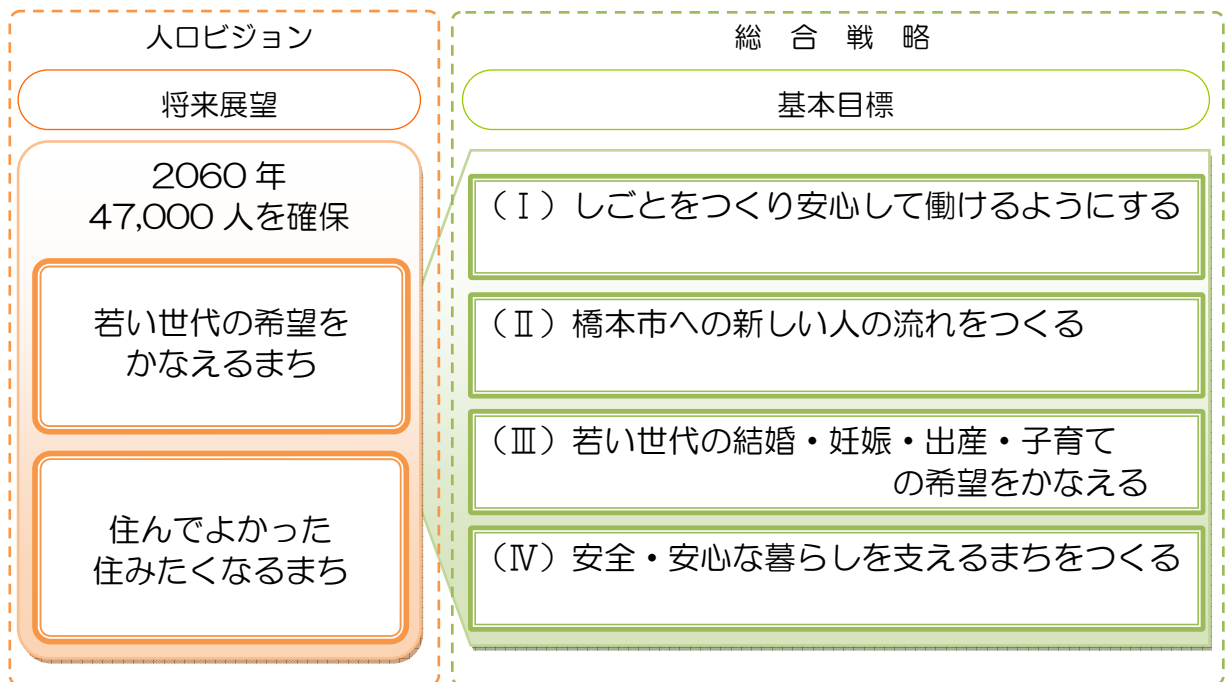
橋本市人口ビジョンで示したあるべき将来人口を達成するために、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどの希望をかなえることで、出生率の向上及び女性人口の増加を図り、年少人口の増加を目指す。また、しごとの量・質の確保、生活・住環境の向上、交流人口の獲得、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、住んでよかった、住みたくなる橋本市を創造することで、転入者の増加、転出者の抑制を図り、生産年齢人口の増加を目指す。





## (2) 橋本創生の4つの基本目標

これら「若い世代の希望をかなえるまち」、「住んでよかった、住みたくなるまち」を目指し、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力のある橋本市の創生に取り組むため、4つの基本目標を設定する。



### 基本目標 (I) しごとをつくり安心して働けるようにする

地域の歴史に培われてきた地場産業の活力、生産性の向上、付加価値商品の開発などにより、地域産業の活性化に取り組むとともに、企業誘致や起業支援などによる新たな雇用の場を確保することにより、将来に向けて安定的な雇用量・質の確保、向上を図ることで、地域経済の持続可能な発展と市民の経済基盤が安定する社会を形成する。

#### ➤ 目標値

- 市内事業所数：2,619 (H24) → 2,620 (H31)
- 従業者数：18,037 人 (H24) → 18,040 人 (H31)
- 製造品出荷額等：2,310,361 万円 (H25) → 2,601,000 万円 (H31)



## 基本目標（Ⅱ）橋本市への新しい人の流れをつくる

大阪都市圏の優良住環境都市として、移住に関する情報発信やシティセールスに取り組み、移住・定住促進による「人のダム」機能の強化を図るとともに、観光振興などによる交流人口の拡大を図ることで、人と人がつながる、活気のある橋本市を創造し、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を形成する。

### ➤ 目標値

- 5年間の社会動態：-1,384人（H22～H26） → -615人（H27～H31）
- 観光入込客数：約96万人（H26） → 約130万人/年

## 基本目標（Ⅲ）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行い、次世代を担う子どもを安心して健やかに育てることのできる環境を充実させるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保や女性が地域で安心して活躍できる環境を整えることにより、若い世代に選ばれるまちを形成する。

### ➤ 目標値

- 合計特殊出生率：1.26（H20～H24） → 1.55（H31）
- 「子育て環境」の満足度 → 10%の改善（H31）
- 男女共同参画事業者数：1件（H26年） → 10件（H31）

## 基本目標（Ⅳ）安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる

市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、災害や犯罪などが少なく安全で安心して暮らせるまちづくりや、橋本市に対する「愛着」や「誇り」を共有し、シビックプライドの醸成を図るなど、いつまでも住み続けたいと思うふるさとづくりを推進することにより、はつらつと元気で笑顔あふれるまちを形成する。

### ➤ 目標値

- 橋本市に住み続けたいとする市民の割合 → 5%の改善（H31年）
- 「生活環境」の満足度 → 5%の改善（H31年）
- 刑法犯発生件数（人口千人あたり）：8.15件（H25年） → 6件（H31年）

# 施策の基本的方向と 具体的な施策・指標

## 基本目標

### I

# しごとをつくり 安心して働けるようにする

## 基本的 方向

### ア. 地場産業の振興と人材確保

パイル織物や国の伝統的工芸品である紀州へら竿など、本市の特徴的な地場産業の競争力を強化するとともに、ブランドの確立や6次産業化を支援することで魅力のある産業を創出し、人材を確保・育成するとともに、販路の開拓、拡大促進を支援する。

### イ. 農林業の振興

柿や卵、はたごんぼなど農産物のブランド化や生産性の向上、グリーンツーリズムの推進により、魅力のある農林業の振興を行うとともに、農業後継者や兼業農家、シニア世代を中心とした新規就農者など多様な担い手を確保・育成する。また、就農関連情報を分かりやすく提供するなど、橋本市で就農しやすい環境づくりを行う。

### ウ. 企業誘致と職場誘致の推進

企業誘致を進めるとともに、起業や創業の支援による新規雇用の創出を図り、市内で働く場所の創出を図る。

## 目標値

- 市内事業所数：2,619（H24） → 2,620（H31）
- 従業者数：18,037人（H24） → 18,040人（H31）
- 製造品出荷額等：2,310,361万円（H25） → 2,601,000万円（H31）

## 施策体系

### ア. 地場産業の振興と 人材確保

- ① 地場産業の競争力強化
- ② 販路開拓、拡大促進

### イ. 農林業の振興

- ① 就農しやすい環境づくり
- ② 魅力のある農林業振興

### ウ. 企業誘致と 職場誘致の推進

- ① 起業、創業支援
- ② 企業誘致の推進

## ア. 地場産業の振興と人材確保

### ①地場産業の競争力強化

- 大学と連携し、大学の持つ専門的知識や学生の発想を取り入れるため、コンペイベントの実施や実証事業を行い、特産品のブランド化や新商品の開発、地場産業の振興、農林業の再生を推進する。
- 情報発信のノウハウを有している民間企業と連携し、本市特産品を核としたメニュー開発及び市内の飲食店や直売所での展開を行う。また、地場産品等の情報発信を市内外に対し積極的に行う。
- 伝統産業である再織やパイル織物、へら竿などについて、自社企画製品や産業資材の開発による付加価値の高い新商品開発やイベント、担い手の育成を支援する。
- 市内企業情報や就職情報の提供、企業説明会の実施など、橋本市で働く魅力等についてPRを強化し、学生や若者の市内就職を促進する。また、市内企業へのメンター制度の導入やインターンシップの受け入れなど企業理解の向上を図る。
- 地域資源の活用やブランド化に資する事業などに対し金融機関等と連携し、クラウド・ファンディングなどの活用を図る。

#### KPI

- コンペ事業参加学生数：15ゼミ（H31）
- コンペ事業による商工部門最終製品開発件数：5件/5年
- コンペ事業による農林水産物等加工食品の新商品開発件数：5件/5年
- 最終製品開発件数：5件/5年（再織、パイル織物部門）
- 製竿師の育成人数：2名/5年
- 新メニュー開発数：5件/年
- 事業加盟店数：20店舗（H31）
- 卵の市内出荷額：10%増加（H31）

### ②販路開拓、拡大促進

- 地場産品及び特産品のブランド化を推進するため、農林水産物等の地域資源を活かした加工食品などの新商品の開発や、全国・海外への販路拡大に向けた展示、商談会等への出席を支援する。また、市内事業者に対し和歌山県優良県産品推奨制度（プレミアム和歌山）などの活用を促すとともに、県域・市域を越えた連携を図り、一層の魅力向上を図る。
- 特産品、地場産品を詰め合わせた「ご当地体験・お試しパック」を開発し、首都圏をターゲットに新聞広告やWeb広告を行い、販売を促進する。
- 「ふるさと橋本応援寄附金（ふるさと納税）」を活用した広告宣伝事業を実施し、地域産品を寄附のお礼の品として贈呈することにより、市外へ広くPRし、認知度の向上を図る。

#### KPI

- 農林水産物等加工食品の新商品開発件数：5件/年（がんばれ！橋本応援補助金）
- 最終製品開発件数：5件/年（がんばれ！橋本応援補助金）
- ご当地体験、お試しパックの商品に対する満足度向上率：20%（H31）

## イ. 農林業の振興

### ①就農しやすい環境づくり

- ・農地や空き家、作物の育て方などの就農に必要な情報を収集するとともに、市内青年就労者の紹介や情報交換ができる就農サイトを作成する。
- ・農業の後継者の担い手が不足しており、親元就農を促進するため、就農研修等に対し助成を行う。
- ・就農相談や技術習得、就農初期の経営安定対策など和歌山県の事業を活用し、新規就農者の育成、確保に努める。

#### KPI

- ・就農サイトの閲覧件数：2倍（H31）
- ・親元就農者数：10名/5年

### ②魅力のある農林業振興

- ・大学と連携し、大学の持つ専門的知識や学生の発想を取り入れるため、コンペイメントの実施や実証事業を行い、特産品のブランド化や新商品の開発、地場産業の振興、農林業の再生に取り組む。（再掲）
- ・市内外の小学生等を対象に、農作業体験を実施し、団体や民間企業の協力のもと、農業体験学習を実施し、食や農業、市の特産品に対する理解や関心を深める。
- ・地場产品及び特産品のブランド化を推進するため、農林水産物等の地域資源を活かした加工食品などの新商品の開発や、全国・海外への販路拡大に向けた展示商談会等への出展を支援する。（再掲）
- ・橋本市の農産物を利用したオムレットやお菓子などのコンテストを実施し、商品化を行い、農産物の認知や農業の活性化を図る。
- ・農業事業者以外の企業等も含め、就農参画企業の誘致活動を行い、参入企業に農地を貸し、ハーブや山菜などの耕作放棄地対象農産物の生産を促進する。
- ・水稻裏作で本市の土壌や気候に適した農産物を大学、農業試験場、JA等と連携し、発掘及び新たな農産物の産地化を目指す。また、山菜など、鳥獣害被害を受けにくい作物を耕作放棄地に作付け、販売までをモデルとして取り組み、放棄地等の解消事業を確立する。

#### KPI

- ・ブランド米など対象作物の販売額：1.2倍（H31）
- ・コンテスト応募数：50個/5年
- ・商品化達成品数：5個/5年
- ・耕作放棄地等解消率：10%（H31）
- ・就農参画企業誘致による新規雇用者：20名/5年
- ・対象産品販売額：10,000千円増（H31）
- ・対象地雇人費 15,000千円（年）（H31）
- ・対象農産物の販売増加額、作付増加面積 1.2倍（H31）
- ・シルバー人材センター等農業従事増加数 1.2倍（H31）

## ウ. 企業誘致、職場誘致の推進

### ①起業、創業支援

- 創業支援を行うため、相談窓口や創業支援セミナーの開催、経営アドバイス等継続した事業支援を行うとともに、県の融資制度の活用や創業資金利子補給等の支援を行う。また、小規模事業者に対し、初年度に限り起業、創業の経費に対し助成を行う。
- 空き店舗等の情報提供や活用を図り、商工団体等と連携しながら働く場所の確保に努める。

#### KPI

- 創業支援補助事業による創業数: 5 件/年
- 移住者起業安定化補助事業による移住起業件数: 14 件/5 年

### ②企業誘致の推進

- 和歌山県、橋本市併せて最高 150 億円の企業立地奨励金制度及び税優遇などを活用し、積極的な企業誘致活動を行い地域の活性化や雇用の場を創出するとともに、新規企業用地の造成を進める。
- 本社機能移転に関し、和歌山県が奨励金制度を実施しているため県と連携しながら企業誘致活動を進めて行く。地方再生法の改正により、本社機能を地方へ移した場合に税額控除等の優遇措置を受けることができる「地方活力向上地域特定業務施設整備事業」が追加されたため、本事業の活用を図る。

#### KPI

- 進出協定締結社数: 12 社/5 年

# 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
方向

## ア. 移住・定住の促進

「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を創造し、和歌山県から人口の流出を抑制する「人のダム」機能を強化するとともに、橋本市への移住促進を強化する。そのために、戦略的な情報発信や、住環境のブランド化、暮らしのニーズと住宅のマッチングを図る。

## イ. 交流人口の増加

観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、地域経済への人口減少による影響を緩和させるとともに、しごとや定住に繋げる。また、市町村の枠を超えた広域的な取り組みにより、一層の交流人口の拡大を図る。

### 目標値

- 5年間の社会動態：-1,384人（H22～H26） → -615人（H27～H31）
- 観光入込客数：約96万人（H26） → 約130万人/年（H31）

### 施策体系

#### ア. 移住・定住の促進

- ① 分かりやすい移住情報の提供
- ② シティセールス
- ③ 住みやすい環境づくり

#### イ. 交流人口の増加

- ① 観光の振興
- ② スポーツツーリズム
- ③ グリーンツーリズム
- ④ 学生・外国人交流



## ア. 移住・定住の促進

### ① 分かりやすい移住情報の提供

- ・空き家、しごと、地域情報など、橋本市移住希望者に対する情報の提供がワンストップでの対応ができるようにコンシェルジュを配置する。また、全国移住ナビやブログなどを活用した情報発信を行うとともに、民間事業者と連携し住環境のPRを行う。
- ・観光や見所スポット、おいしいもの紹介、特産品のネット通販、はしもとPR動画の配信などホームページを活用して橋本市の魅力为全国発信する。

#### KPI

- ・コンシェルジュ制度を利用して移住した人：20人/5年
- ・移住・定住サイトアクセス数 3,659件/年（H26）→ 4,000件/年（H31）

### ② シティセールス

- ・市外へ向けて住まいや暮らしなどの移住情報を発信するとともに、イベントやフェアへの出展を行う。また、本市の歴史や文化、暮らし、地場産品などを市民とともに再認識、ブラッシュアップを行い、「橋本スタイル（都市ブランド）」の創造、確立を図るなど、シティプロモーションを行い、市外から人を呼び込むとともに、シビックプライドの醸成に努める。

#### KPI

- ・移住情報サイトアクセス数：3,659件/年（H26）→ 4,000件/年（H31）

### ③ 住みやすい環境づくり

- ・若年者層の転入を増やし、生産年齢人口及び年少人口を増加させ、地域の活性化を図るため、40歳未満の夫婦に新築住宅を取得する場合に、50万円の補助金を交付する。
- ・和歌山県の空き家バンク制度を利用し、市内の空家等の利活用を推進するとともに、和歌山県移住・定住大作戦の施策について拡充を働きかける。

#### KPI

- ・住宅取得の補助制度があるために本市に転入した件数：10件/年
- ・適正に管理されるようになった空家等の件数：15件/5年

## イ. 交流人口の増加

### ①観光の振興

- 外国人向け観光パンフレットの作成や多言語表示板などを設置し、インバウンド観光を振興するとともに、公共施設に wi-fi を整備するなど、“おもてなし”環境を整備する。
- 周辺自治体や民間企業、関係団体と連携し、広域観光ビジネス共同体（DMO）を設置するなど広域的な観光を振興する。
- 情報発信のノウハウを有している民間企業や、大学生、外国人などと連携を行い、観光ガイドマップの作成やホームページの充実、ARマーカーの設置を行い、国内はもとより海外の方にも分かりやすい観光地づくりを推進する。
- 橋本駅前や高野口駅前で、地元出身の歌手のコンサートや、軽トラ市などのイベント開催、歴史的な建物の活用により駅前でのにぎわい創出を図る。また、特産品を使ったグルメ大会や、コンテストを行い、新たなメニューの開発を促進する。
- 高野参詣道である黒河道のマップ作成やイベント開催により市内外にPRを行うとともに、本市出身で女性初の金メダリストに係る情報収集や朝ドラ等誘致活動を官民連携して行うなど、地域資源の魅力向上を図る。

#### KPI

- 広域観光ビジネス共同体（DMO）の設置（H31）
- 観光サイトアクセス数：25,064 件/年(H26) → 31,200 件/年(H31)
- 黒河道等のシンポジウム参加者数：200 名/年    • 駅前イベント観客数：100 人/回
- 観光案内所訪問者数：4,429 人/年（H26）→ 5,973 人/年(H31)

### ②スポーツツーリズム

- 各種スポーツ団体・協会、スポーツメーカー、大学等に対して、専門コーディネーターやエージェント会社等と連携してスポーツ合宿や大会の誘致活動を行うとともに、パンフレットなどPR媒体を整備し、情報発信を進める。また、河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会による施設の相互利用により、効率的な誘致を行う。
- 和歌山県が推進するサイクリングロードを活用し公共交通機関と連携した取り組みや、サイクルステーションの設置を行うなど市内への観光客の集客を図る。

#### KPI

- スポーツ大会誘致、合宿誘致数 10 件/年（H31）

### ③グリーンツーリズム

- 都市部の住民やシルバー世代を対象に援農体制を構築し、田植えや、収穫等の体験を通じ、農業の魅力を理解してもらうとともに、大学・高校等の援農サークルに参加してもらうなど、世代間の交流を促進する。また、大阪都市圏からのアクセスしやすい「便利な田舎橋本」として、通い型の就農事業を実施する。
- 市内の空き家や市民農園などを利用して、田舎暮らしを体験してもらい、農業の楽しさやスローライフを味わってもらえる場所の確保に努める。

#### KPI

- 援農事業による交流人：100名/年(H31)
- 空き家の利用件数：14件/5年
- 交流人口数：（農園借上数）30世帯/5年

### ④学生・外国人交流

- 地域連携活動や生涯学習活動の場や高等教育の機会を提供するために、大学のサテライトキャンパスの誘致に努め、交流人口の増加を図る。
- 市内在住や在勤、観光客の外国人や大学生を対象としたイベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、人材を発掘し、活躍できる場とのマッチングに努める。
- 大学と連携し、大学の持つ専門的知識や学生の発想を取り入れるため、コンペイベントの実施や実証事業を行い、特産品のブランド化や新商品の開発、地場産業の振興、農林業の再生を推進する。（再掲）

#### KPI

- 民間活動事業誘致件数：1件/5年
- イベント参加者累計：120名/5年

基本的  
方向

ア. 子育て・教育環境の充実（出会いから子育てまでの充実）

出会い、結婚の支援から、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない子育て環境の整備を行い、「子育てするなら橋本」を目指す。

イ. 生活・住環境の充実

交通環境の充実や、公園など生活環境の質を高め、住むことに対する満足度を向上させる。

ウ. 就労環境の充実（女性の起業・ワークライフバランス）

仕事と生活を両立できる環境づくりとして、女性の再就職支援や起業支援など、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

目標値

- 合計特殊出生率：1.26（H20～H24） → 1.55（H31）
- 「子育て環境」の満足度 → 10%の満足度の改善（H31）
- 男女共同参画事業者数：1件（H26年） → 10件（H31）

施策体系

ア. 子育て・教育環境の  
充実

- ① 出会い・結婚の支援
- ② 妊娠・出産環境の充実
- ③ 子育て環境の充実

イ. 生活・住環境の充実

- ① 生活環境の質を高める

ウ. 就労環境の充実

- ① 女性の活躍推進
- ② シルバー世代の活躍推進

## ア. 子育て・教育環境の充実

### ① 出会い・結婚の支援

- ・独身、若年層の男女へ出会いの場となるイベント企画を実施し、橋本市の特産品を使った料理教室など橋本市のPRも兼ねたプログラムを行う。
- ・婚活や結婚セミナーを開催するなど、成婚率の向上に努める。

#### KPI

- ・イベント参加者によるカップル成立数 15組/年

### ② 妊娠・出産環境の充実

- ・不妊治療に係る経済負担を軽減するため、特定不妊治療費に対して助成を行う。体外受精・顕微鏡受精に係る治療費の助成を受けた夫婦に対し、通年6回(1回につき上限5万円)を超えない範囲で助成する。
- ・妊娠を希望する女性等に対して、風しんワクチン接種を受けやすい環境づくりをするなど、子育て支援対策を和歌山県とともに推進する。

#### KPI

- ・医療費支援満足度の改善：+10%(H31) ・不妊治療をうけた回数：40回/年

### ③ 子育て環境の充実

- ・子育てに対する分かりやすい情報発信の一元化を行い、年齢別に応じた情報の配信や、子育てに関する悩みの共有化を図り、子育て環境に対する満足度の向上に努める。
- ・子育てに係る負担を軽減するため、市内に住所を有する中学校卒業までの児童に対して、医療費の自己負担額を助成する。
- ・妊婦へのお出かけをサポートしたマタニティタクシー利用券の配布を行う。
- ・子どもが自立した大人に成長できるように、また、保護者が子育ての不安や悩みをかかえたまま孤立することがないように、地域・学校・行政と連絡をとって、子どもの育ちや子育てを見守る活動を支援する。

#### KPI

- ・子育てサイトアクセス数：6,117件/年(H25) → 7,680件/年(H31)
- ・家庭訪問のべ回数：30回/年 ・講座参加人数：80人/年
- ・医療費支援満足度の改善：+10%(H31)
- ・マタニティタクシー利用率：40%/年 ・学童保育助成金申請件数：180人/年

## イ. 生活・住環境の充実

### ①生活環境の質を高める

- ・子育て世代への住環境の充実として、杉村公園を市内外から人が集まる「歴史、文化の薫りがする総合公園」として再整備するため、駐車場や遊具、案内看板の整備を行うとともに、イベントやプログラム等の充実や各種団体の活動の誘致などにより、子どもからシルバー世代が集い、多世代間の交流ができる場の創出を図る。
- ・河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会での施設相互利用の推進を図るとともに、広域的な連携・役割分担などによる生活・住環境の向上を図る。

#### KPI

- ・杉村公園来園者数：約 140 人(H27) → 290 人/日(H31)

## ウ. 就労環境の充実

### ①女性の活躍推進

- ・女性の活躍を推進するため、起業や再就職に係る講座や研修を実施する。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業向けのセミナーや、アドバイザーの派遣を行う。

#### KPI

- ・女性起業者数：3 名/5 年
- ・男女共同参画事業者数：1 件(H26) → 10 件(H31)

### ②シルバー世代の活躍推進

- ・シルバー世代の活躍を推進するため、援農体制を構築し農業に従事しやすい環境づくりをするなど、技能や経験を多方面で活躍できる環境を創出する。
- ・シルバー人材センターと連携し、多くの方がそれぞれの特技を活かせるよう、新規事業の開拓に取り組む。

#### KPI

- ・交流人口 100 名/年

# 安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる

基本的  
方向

## ア. 暮らしやすいまちづくり

地域コミュニティ力の向上を図るとともに、橋本市市民活動サポートセンターを拠点とし、NPOやボランティア等の市民活動の活性化を促進する。また、自助、共助によるまちづくりを推進し、市民主体の活力あるまちづくりや、市民がいつまでも心も体も元気でいられるウェルネスシティ橋本を目指し、暮らしやすいまちづくりを公民連携で進める。

## イ. ふるさとづくりの推進

橋本市に対する愛着や郷土愛を育み、住んでよかった、住みつづきたい、市外へ出てもまた橋本市に戻りたいと思える「ふるさと橋本」を目指した取り組みを進める。

### 目標値

- 橋本市に住み続けたいとする市民の割合 → 5%の改善（H31年）
- 「生活環境」の満足度 → 5%の改善（H31年）
- 刑法犯発生件数（人口千人当たり）：8.15件（H25年） → 6件（H31年）

### 施策体系

#### ア. 暮らしやすいまちづくり

- ①市民参加のまちづくり
- ②公共交通等の充実
- ③安全・安心のまちづくり

#### イ. ふるさとづくりの推進

- ①ふるさとづくりの推進



## ア. 暮らしやすいまちづくり

### ①市民参加のまちづくり

- ・市が市民に提案を求めたい事案をテーマに市民会議を開催する。また、市が実施事業のうち、市民の知りたい事業の情報を説明するなど市民への情報提供を行う。
- ・地域情報をオープンデータ化するなど、地域に関わるイベントを市民や民間事業者と連携して実施することで、橋本市のまちづくりに対する機運を高め、地域の課題解決の促進を図る。

#### KPI

- ・市民提案事業実施件数：5件/5年
- ・イベント参加者数：500名/5年
- ・橋本市地域版アプリ数：5個/5年

### ②公共交通等の充実

- ・市民生活を支える地域公共交通の維持や確保を図るため、持続可能な公共交通体系の構築を進め、生活や通勤・通学しやすい環境を整える。

#### KPI

- ・コミュニティバスの年間利用者数：6万人(H31)

### ③安全・安心のまちづくり

- ・地震・風水害などの自然災害、及び火災などの人為的な災害に対して、ハード・ソフト両方の対策を市民と協働で行い、地域のコミュニティが緊密で安全で暮らしやすい地域づくりを推進する。また、交通事故や、犯罪行為が少なく、消費者に対する詐欺行為などに対して、子どもから高齢者まで安全な暮らしが出来る地域づくりを推進する。
- ・住宅の耐震化により、災害から市民の命や財産を守るための取り組みを進める。
- ・住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、医療・介護・予防・住まい生活支援が必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
- ・地域ごとの特色を活かしたコースを設定し、消費カロリー、目安心拍数を表示したウォーキングマップを企業や市民と連携し作成するなど、健康づくりを促進する。

#### KPI

- ・家具固定補助利用件数：150件/年
- ・2020年までに健康寿命を1歳のばす
- ・防災講座利用件数：15件/年

## イ. ふるさとづくりの推進

### ① ふるさとづくりの推進

- ふるさと学の副読本を作成し授業で利用し、子どもたちに橋本市の歴史や文化などを伝えるとともに、一般向けに公開を行い橋本市に誇りのもてる人の育成に努める。
- ふるさと学の副読本作成と平行して、市外ばかりでなく市内の居住者が知らないスポットが多い中で、ぜひ訪れてほしい場所のPRを進めるために、マップを作成し、市内外の人に、「ふるさと橋本」への関心と理解を図る。

#### KPI

- タブレットPCを使ったふるさと学習の頻度：各学年7時間/年
- ふるさと学習におけるマップ活用の頻度：各学年3時間/年
- 高野参詣道シンポジウム参加者数：200名

# 元気なまち橋本市

